



議 会 定 例 会

一般質問 9月2日（火）10時



と き	内 容	と ころ
9月1日（月）10時～	議案審議	議場
9月2日（火）10時～	一般質問	議場
9月3日（水）9時～	決算審査特別委員会	第1委員会室
9月5日（金）9時～		
9月8日（月）10時～	議案審議	議場

< 9月定例会「一般質問」の内容と通告順 >

順番	質 問 事 項	質問者
1	町長の政治姿勢を問う	池脇 雅彦
2	ヤングケアラーへの具体的支援の拡充を	光岡 美里
3	国道31号歩道拡幅整備計画に伴う関連事業の進捗状況は	中川ゆかり
4	带状疱疹ワクチンの接種範囲の拡大	柚木 喬
5	小屋浦駅前道路の車両の通り抜けを	安竹 正
6	災害発生後の大量の災害ゴミ処理について	岡村 繁範
7	横浜一部15号線と17号線を延伸し、防災道路計画を	奥村富士雄
8	横浜三部地区と森浜地区の境付近の水路改良等について	折中 智
9	AEDの設置状況は	末吉 克巳
10	給食費無償化で子育て支援を	向田 清一
11	災害時協力井戸の登録制度を実施しては	柚木 喬
12	感震ブレーカーの普及促進を	池脇 雅彦
13	坂町総合戦略の成果を問う	池脇 雅彦

議会中継は
こちらからみんなで
行こう♪令和7年国勢調査が始まります。
10月8日（水）までに回答をお願いします。

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。

設問は
全部で
17項目調査事項は「世帯に関する4項目」と
「世帯員に関する13項目」です。

国勢調査の結果は、「子育て支援のための施策」「防災計画の策定」「都市再生プロジェクト推進事業」「衆議院の小選挙区の改定」などに利用されます。



調査対象は 「日本に住むすべての人と世帯」です。

住民票などの届出に関係なく10月1日（水）現在、あなたの世帯にふだん住んでいる人を記入してください。

9月20日頃から調査員が訪問し、調査票をお届けします。

- 調査員が訪問し、調査の趣旨の説明、世帯員の数聞き取ります。
- 不在の場合、郵便受け等に調査書類を配布します。
- 回答は、インターネット回答・郵送または役場企画財政課へご持参ください。
- 調査員による回収を希望される場合は、役場企画財政課までご連絡ください。
- 5人以上、または2世帯以上で住んでいる場合は、複数枚の調査票が必要です。調査票が足りない場合は、役場企画財政課までご連絡ください。

インターネットでの回答がかんたん・便利です。

- インターネット回答依頼書から、かんたんにログインできます。
- スマホ・タブレット・パソコンから24時間いつでも回答できます。



国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。

調査についての問合せ 受付時間 9時から21時まで（土日・祝日も利用できます）
国勢調査コンタクトセンター ☎0570-02-5901 IP電話の場合 ☎03-6628-2258

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507